

国内バイヤーを招へいた県産品商談会開催業務企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目(評価の着眼点)	配点	
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	10	10
2 企画内容				
県内における商談会の開催	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	10	65
	バイヤー選定	・招へいするバイヤーの人数、地域性や業種などは適正か。	20	
	開催時期	・商談会の開催時期は適正か。	5	
	スキルアップ フォローアップ	・商談前のスキルアップの取組について、適切な内容・方法が提案されているか。 ・商談後のフォローアップの取組について、適切な内容・方法が提案されているか。	20	
	他事業との連携	・県が実施する、その他販路開拓等の事業との連携を図れる内容となっているか。	10	
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	10	15
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュール(工程表)となっているか。	5	
4 見積価格	経済性	・経費の積算は、委託内容毎にされており明確かつ妥当な金額か。また、節減が図られているか。	5	10
		・提案価格に優位性はあるか。(配点(5点)×最低提案価格/提案価格)	5	
総 計			100	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案